

新潟県教育委員会は本県生徒のいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の再構築を図っています。その一貫として教育委員会は全県の各校を訪問し、いじめ対策の点検及び改善指導を行っています。本校も下記のとおり、教育委員会のいじめ対策の点検と改善指導を受けました。

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 21 日（金）午後
- 2 内 容 グループワーク、書類点検、協議
- 3 指導内容 「いじめ防止基本方針・行動計画」の改善等